

事業名	内容	具体的な取り組み	記載頁	担当課	令和6年度の実施計画	令和6年度の実施状況	令和6年度の実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和7年度の実施計画
【基本施策1】地域におけるネットワークの強化									
(1) 自殺対策における連携・ネットワークの強化									
自殺対策庁内連携会議	庁内横断的な連携体制を整え、自殺対策を総合的に推進するために、計画の決定及び変更を行う。計画策定後は諸施策の調整や連携を行い、計画の進捗状況を管理する。	年1回以上開催	P41	健康課	年1回開催	未実施	未実施	0%	第2次自殺対策計画の進捗状況の報告を実施します。
自殺対策担当者会議	自殺の現状を共有し、事業の洗い出し及び施策の検討を行い、計画の策定を行う。また、計画の進捗状況について評価を行う。	年1回以上開催	P41	健康課	年1回開催	職員を対象とした研修の際に、自殺対策担当者を中心に参加を呼びかけました。計画の進捗管理シートの提出に関しては、自殺対策担当者に依頼をかけていきました。	職員の研修は、各課1名の参加をお願いしていましたが、参加者の7割が自殺対策担当者でした。会議としては実施してませんが、計画の管理などを主体的に実施しました。	100%	令和7年度も、研修会の参加と、計画の評価などを実施します。
自殺対策連絡協議会	保健、医療、福祉、職域、教育等の関係機関で構成される協議会で、地域全体での自殺対策の取組について協議を行う。	年1回以上開催	P41	健康課	年1回以上開催	令和7年3月6日に実施。	今年度は、自殺のプロファイルの状況と令和6年度の自殺対策計画の事業の取組の状況報告として年度末に実施しました。	100%	計画策定年度以外は、年度末に開催し、直近の自殺の状況と1年間の進捗状況の方向等を実施していきます。
(2) 特定問題(リスク要因となりうる問題)に対する連携・ネットワークの強化									
男女共同参画審議会	男女共同参画社会基本計画においても「自殺問題」を取り上げ、男女の視点から健康教育等を通じて自殺対策を含めた「生涯を通じた健康づくり」を推進する。	年6回程度開催	P41	男女共同参画推進課	継続実施	6回会議開催 7月(2回)・8月(2回)・9月(1回)・10月(1回)	「生涯を通じた健康づくり」の事業の実施状況について、審議会で進捗管理を行った。	実施済	継続実施
DV防止対策に係る推進事業	DV防止対策に係る庁内及び外部機関との連絡会議で、自殺に関する情報を取り上げることで関係者間の情報の共有を図る。	①嘉麻市DV被害者支援庁内連絡会議 年1回以上 ②嘉麻市DV防止対策連絡協議会 年1回以上	P41	男女共同参画推進課	継続実施	【DV被害者支援庁内連絡会議】 1回会議開催(6月) 【DV防止対策連絡協議会】 1回会議開催(11月)	DV被害の早期発見と重大な被害を防止するため会議を開催し、情報共有を行うとともに、庁内及び関係機関との連携を図った。	実施済	継続実施
発達支援連携協議会	関係機関連携のもと、就学前から就学後もその子に応じた適切な支援を継続して行えるよう、発達支援に関する課題等の検討を行う。また、発達障がい等支援を必要とする子どもの理解を深め、保護者の負担軽減につなげる。	関係機関連携のもと年2回開催	P41	子育て支援課	2回の会議を予定しているが、実務者会議のあり方を検討する。	就学前施設、小学校、中学校、義務教育学校に配布用のリーフレットの内容及び活用方法を検討した。	会議2回開催の予定であったが、対面での会議を1回実施し、事務局3課の協議実施により、関係者間での実態や課題を共有できた。	実施	就学前施設から義務教育学校等まで、発達に関する支援が必要な児及びその保護者について、情報共有や課題の抽出及び設定、解決策の検討の機会として、実施予定。
				こども育成課	会議を開催し、関係機関との連携を図る。	会議を1回開催した。また、保育園等における巡回相談に同席するとともに、個別の案件についても適宜関係機関と協議を行った。	関係機関との連携を図り、支援につなげることができた。	100%	会議を開催し、関係機関との連携を図る。
				学校教育課	関係機関と連携のため年2回の協議会に参加する。【学校教育課】	実施	関係機関と連携のため年2回の協議会に参加した。	100%	関係機関と連携のため年2回の協議会に参加する。
要保護児童対策地域協議会	学校及び保育所等から報告を受けた世帯について、家庭状況の把握及び関係機関との連携を行い、適切な支援につなげる。	①代表者会議 年1回 ②実務者会議 年3回 ③ケース会議 適宜	P41	子育て支援課	継続して実施する。	要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回 実務者会議 3回 ケース会議 31回	家庭が抱える課題の解決のために関係機関と情報共有及び連携し、対応した。	実施	要保護児童対策地域協議会の会議(実務者会議、ケース会議)の在り方を検討・見直す。
いじめ問題対策推進協議会	関係機関が連携を強化し、いじめ防止等に関する対策の推進を行う。	年1回以上開催	P42	学校教育課	嘉麻市いじめ問題対策推進協議会を年2回開催する。	2回実施	年2回の協議会を実施し、専門的な立場からのいじめ問題の意見交換をおこなうことで、いじめ問題に対する取組の充実を図ることができた。	100%	嘉麻市いじめ問題対策推進協議会を年2回開催する。
精神障がい者社会復帰促進事業(自立支援関係機関会議)	精神に障がいのある人が、住み慣れた地域で、安心・充実した生活を送ることができるように関係機関において地域移行、地域生活支援にむけて連携強化を図る。	関係機関の連携強化を図るため、年1回以上開催	P42	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	年1回会議を開催。両圏域の取組みの報告や意見交換等実施する予定(詳細は検討中)。	11/15開催。市町支援をテーマに精神保健福祉センター、基幹相談支援センター、市町職員の3名を講師として講義と意見交換を実施。41名の参加があった。	アンケート結果では「参考になった」が大半を占めた。R6は市町ヒヤリングを実施したこともあり、にも包括や各市町の取り組みを理解する場になったと考える。	実施	年1回会議を開催。両圏域の取組みの報告や意見交換等実施する予定(詳細は検討中)。

	アクションネットワーク会議	自殺との関連の深いアルコール問題に関し、自助グループの活動を支援し、連携の強化を図るため、自助グループ代表者と支援者(医療、行政等)による会議を開催し、情報を共有する。	月1回の会議を開催(自助グループの代表者が主体となり、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所が支援)	P42	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	筑豊アクションネットワーク会議及びアクションフォーラムに参加し、必要時支援を行う。アクションフォーラムに関しては、例年実施している11月の筑豊アクションフォーラムの他に、今年度は初めて直方市でのフォーラムも6月にあるため、そちらにも参加、支援する予定。	毎月第3火曜日に開催される筑豊アクションネットワーク会議に出席。また、12/8に筑豊アクションフォーラムを開催。100名の参加があった。	会議やフォーラムを開催することで、当事者のみならず、家族や医療従事者、行政、その他一般住民にアクションに関する知識と理解を深めることができたとする。	実施	筑豊アクションネットワーク会議及びアクションフォーラムに参加し、必要時支援を行う。アクションフォーラムに関しては、例年実施している11月の筑豊アクションフォーラムに加えて、今年度は嘉麻市でのミニフォーラムも6月に実施予定。
新規	ひきこもり支援者意見交換会	ひきこもり相談に対応する関係機関が抱える課題を共有し、これから取り組むべきことを明確にしたうえで、ひきこもり支援の基盤を構築する。	支援者同士が顔の見える関係性を保ち、円滑な連携のもと当事者に寄り添った支援につなげるよう、嘉麻市ひきこもり相談支援センターとの連携のもと、定期的に意見交換会を開催。	P42	健康課	嘉麻市ひきこもり相談支援センターと調整し4か月1回程度開催し、意見交換や事例検討を実施する。	令和6年度開催状況 第1回 5月22日 23名 第2回 8月26日 21名 第3回 11月20日 25名 第4回 令和7年3月3日 22名	毎回、嘉麻市ひきこもり相談センターと事前に日程と内容を検討し令和6年度は4回開催しました。今年度は、ひきこもりの方に不登校の方が多いといった実態から、学校教育課と子育て支援課から不登校児の実態と取り組みについて話をいただきました。毎回、情報交換としてグループワークを取り入れました。	100%	3か月ごとの年4回を計画しています。内容については、参加者の方の意見等も取り入れながら決定していきます。
【基本施策2】自殺対策を支える人材の育成										
(1)様々な職種を対象とする研修										
	自殺対策に関する研修会への参加	福岡県地域自殺対策推進センター、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所等の開催する自殺対策に関する研修、自死遺族支援に関する研修会に参加し、資質の向上を図る。	福岡県が主催する自殺対策関連の研修会やひきこもり支援のための研修会に、職員1名は参加する。	P42	健康課	国、県の主催する研修に積極的に参加する	自殺対策担当者の研修や自死遺族の研修など積極的に参加しました。	オンラインでの研修が多かったため、積極的な参加ができました。	100%	オンライン等での実施研修会についてはできる限り参加します。会場での研修においては、参加者との意見交換など実施していきます。
	市職員を対象としたゲートキーパー養成研修	生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にある人の相談に対し、寄り添い、様々な支援につなげることができるよう、特に窓口業務担当者を対象としたゲートキーパー研修を開催する。	年1回開催	P42	健康課	年1回開催	12月16日に各課1名の参加を呼びかけ、「相談のポイント」をテーマに研修会を開催しました。26名の参加がいただきました。	聞くだけの研修ではなく、実際に相手の話を聴くなどの体験を交えての研修内容で参加者同士の意見交換もできました。	100%	今年度は、嘉麻市の自殺の統計なども研修の中で話していきたい、職員の関心を高めていきます。
(2)市民を対象とした研修										
	ゲートキーパー養成研修	地域において、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守ることができるゲートキーパーを養成する。	年1回開催	P43	健康課	自殺対策強化月間に1回開催	ゲートキーパーの養成を目的に令和7年3月8(土)に講演会を開催しました。各地区の民生委員に個人通知を行ったこともあり、8割が民生委員の出席でした。	昨年度に引き続きの参加者もいましたが、今年度は介護事業所の方の参加もあり、実際の事例での質問なども出され、有意義な時間となりました。	100%	3月の強化月間に引き続き開催します。
			管内の様々な職種(行政職員、学生、施設職員、民生委員など)を対象とした研修を開催	P43	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	管内の大学における学生向けゲートキーパー研修会を実施予定(詳細は検討中)。	保健所の実習生(保健師、管理栄養士)に対し、ゲートキーパー研修を実施した。また、管内の大学にて学生向けゲートキーパー研修会を実施した。	若年層へ継続的に養成研修を実施し、自殺念慮を抱く者への理解促進や、対応方法についての普及啓発ができたとする。	実施	管内の大学にて学生向けゲートキーパー研修会を実施予定。また、引き続き保健所の実習生(保健師、管理栄養士、医師)にもゲートキーパー研修を実施する。
【基本施策3】市民への啓発と周知										
(1)普及・啓発事業										
	市民への普及啓発	自殺の現状や自殺対策の事業、相談窓口の周知を行うとともに、自殺予防週間・自殺対策強化月間を好機と捉え、正しい知識の普及啓発を行う。	ホームページ、広報、デジタルサイネージ等を活用し、わかりやすく効果的な周知啓発を行う。	P43	健康課	広報、ホームページ、デジタルサイネージ等を活用し啓発	9月の予防週間にA3で相談窓口の一覧を作成し全戸配布しました。予防週間、強化月間についてはデジタルサイネージを活用し啓発を行いました。	自殺予防週間と相談窓口の周知啓発ができました。	100%	自殺予防週間にゲートキーパーについてのチラシを作成し普及啓発を図ります。
				P43	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	啓発活動を実施予定。市町での啓発推進を依頼する。	9/10～9/13、3/1～3/22に飯塚総合庁舎での啓発活動を実施。また、市町への啓発推進を依頼した。	ポスター・パネルの掲示や、リーフレット・ゲートキーパー手帳の配架を行い、自殺対策について正しい知識の普及啓発ができたとする。	実施	啓発活動を実施予定。市町での啓発推進を依頼する。
(2)市民向けの啓発事業・イベント等										
	図書館における特集展示	市民への啓発を図るため、自殺予防週間に併せて、自殺予防等に関する本を展示する特設コーナーを設置する。	命の大切さや自殺予防、メンタルヘルス等に関する本を展示・貸出するとともに、関連チラシやポスター等を掲示する。	P43	生涯学習課	実施を継続	自殺対策予防週間に、命の大切さや自殺予防、メンタルヘルス等の啓発関連書籍を展示・貸出した。併せて、健康課制作の掲示物や小児がんへの理解や支援を図るための展示も開催した。	図書館資料の特集展示や健康課及び外部団体との連携協力を継続的にを行い、市民への啓発活動を行うことができた。	実施	実施を継続

公民館事業	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行う。	生活・文化、高齢者学級、健康づくりに関する講座の開催や青少年育成、ネットワークづくりなど地域住民参加型の事業を実施する。	P43	生涯学習課	実施を継続	施設内に悩み相談に関するチラシ等を設置した。	チラシによる啓発等も行いながら、生きがいを見つけるきっかけとして公民館講座などの周知も併せて行った。	実施	実施を継続
人権・同和教育推進事業	地域研修会等の際に、参加者に自殺問題に関する内容の研修会を実施することで啓発につなげる。	様々な人権課題の研修会を地域において開催し、命の大切さや人権尊重の啓発へと繋げる。	P43	生涯学習課	実施を継続	自殺者数の増加傾向にあることから、地域等において部落問題をはじめあらゆる差別に関する研修会を実施し、命の大切さについて考える機会を提供した。	人権問題の研修会を地域等において開催したことで、より人権が身近なものとして捉えることができ、命の大切さや人権尊重の啓発へと繋がった。	実施	実施を継続
人権に関する啓発・広報活動事業	広く人権に関する理解を深めるため、日常生活に根ざした啓発・広報活動を行う際に自殺対策の啓発も行う。	人権に関する啓発の際に、自殺対策の啓発も実施。	P44	人権・同和对策課	継続	通年実施	啓発・広報活動を通年で実施できた。	実施	継続
アルコール依存症講習会	自殺との関係も深いとされているアルコールについて、依存症の当事者や家族に対して情報を提供し、知識と理解を深める機会を設定する。	年1回以上開催	P44	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	研修会を開催。行政職員や関係機関等へ参加依頼を行う。	11/12・12/12の2回コース(基礎編・ワーク編)で研修会を実施。26名(1回目)、17名(2回目)の参加があった。	病院職員による講義や当事者による自助グループについての情報提供を行ったことで、支援者の知識の向上や家族の理解に役立ったと考える。	実施	研修会を開催。行政職員や関係機関等へ参加依頼を行う。
【基本施策4】生きることの促進因子への支援									
(1)窓口や電話等による相談業務									
こころの電話相談	匿名による電話相談を実施し、悩みを受容することで、本人の精神的な負担を軽減する。内容によっては、専門的に対応できる機関へ繋げる。	毎週水曜日 17:30～20:30の3時間匿名での電話相談実施	P44	健康課	毎週水曜日 17:30～20:30(祝日除く)	毎週水曜日 17:30～20:30の3時間匿名での電話相談実施(年末年始、お盆、祝日除く) 令和6年度 計50回 利用者13名	利用者は、昨年度の26名に比べると半分に減少していますが、毎回かける方が減少し、新規の利用者が増えています。実際に自殺をうかがわせる相談はありませんでした。	100%	毎週水曜日 17:30～20:30の3時間匿名での電話相談実施(年末年始、お盆、祝日除く)します。
精神保健相談	本人、家族、医療機関及びその他の関係機関等からの電話、または窓口相談を随時実施。相談内容によって問題を整理し、関係機関に繋げ、連携しながら支援を実施する。		P44	健康課	随時、本人・家族・関係機関等からの相談	精神相談(来庁) 実19人 延25人 訪問 実19人 延60人 電話相談 延54人(こころの電話相談含む)	定期的に訪問している方も、不安になり相談の電話を入れる方もあるため、電話相談が多くなっています。新規者としては、他課や警察からの相談などが出てきています。	100%	随時、本人・家族・関係機関等からの相談に対応していきます。
				福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	電話や窓口相談を随時実施し、必要に応じて関係機関に繋げる。	保健師による電話相談、窓口相談を随時実施。	相談者に対して助言を行い、必要時には関係機関につなげることで、問題解決の方向付けができたと考えます。	実施	電話や窓口相談を随時実施し、必要に応じて関係機関に繋げる。
				福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	電話相談は随時実施する。定例相談は嘱託医に依頼している日程で予約が入り次第実施する。	飯塚と直方の庁舎で精神科医師による定例相談を実施。また、啓発活動及び市町での啓発推進を依頼(チラシの作成、ホームページや広報への掲載等)。	相談は、精神科医師が対応。必要時には関係機関につなげることで、問題解決の方向付けができたと考えます。	実施	定例相談は医師に依頼している日程で、予約が入り次第実施する。
予防接種副反応に対する相談	予防接種後の副反応と健康被害に対する救済制度の相談受付や見舞金の交付事業で、相談や申請等の際に面接を行い、必要に応じた心のケア等の支援につなげる。	予防接種後の副反応の相談 健康被害救済制度の申請手続きの支援を実施。	P44	健康課	継続して実施する	予防接種後の副反応の相談については、健康課に来られた際には、話を聞き申請の流れなどの説明を行うとともに、子育て支援課へ伝達を行いました。	申請書を取りに来られた方で、手続きをされてない方のについては、確認の連絡をするなどの対応を行いました。	実施	令和7年度から高齢者予防接種の健康被害については、窓口は健康課となり対応を行って行きます。
				子育て支援課	予防接種後の副反応と健康被害に対する救済制度の相談受付や見舞金の交付事業で、相談や申請等の際に面接を行い、必要に応じた心のケア等の支援を継続する。	申請回数:2人 開催回数:2回	申請の際、事業説明だけでなく、健康被害の状況や生活面の支援等を聞き取り、相談に応じると共に、心のケアに努め、認定に関する連絡調整や決定通知等を迅速に行なった。	実施	予防接種後の副反応と健康被害に対する救済制度の相談受付や見舞金の交付事業で、相談や申請等の際に面接を行い、必要に応じた心のケア等の支援を継続する。
ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の抱えている問題や悩みを把握し、必要に応じて支援機関に繋げる。		P44	子育て支援課	継続して実施する。	相談件数 157回 (相談回数 541回)	ひとり親家庭が抱える生活一般の相談や就労相談に丁寧に対応し、事務手続きの同行支援など、保護者に寄り添った支援を行うことができた。	実施	ひとり親家庭が抱える様々な悩みに対する相談に応じ、精神不安の軽減及び自立に向けた支援を行う。
障がい者虐待相談	虐待への対応を糸口にして、当事者や家族などを支援することで、背景にある様々な問題を察知し、適切な支援に繋げる。		P44	社会福祉課	虐待対応の中で当事者の言動や様子を注意深く見守り、自殺念慮を抱えた人等がいる場合は、適切な支援先に繋ぐ。	虐待対応の中で自殺念慮を抱えた内容についての相談は無かった。	自殺念慮を抱えた人等がいる場合は、関係機関等と連携し、適切な支援先につなげる体制を整えている。	実施	虐待対応の中で当事者の言動や様子を注意深く見守り、自殺念慮を抱えた人等がいる場合は、適切な支援先に繋ぐ。

市民相談	市民が安心して生活できるように、市民のニーズに応じた電話及び来庁相談を実施し、解決に向けての支援を行う。		P44	総務課	多種多様な相談に対して適切なアドバイスに努め、また、相談者の意向を十分に聞き取り、相談事案の解決の糸口や方法を模索し、側面からサポートすることにより問題の早期解決の促進を図る。	市民相談受付件数 59件	相談内容は生活環境問題をはじめ、高齢者の生活相談、隣近所のもめごと、DV支援等多岐にわたる。関係部署と連携し、適切な行政サービスの提供に努めている。また、無料法律相談や他の専門機関につなぎ、市民の問題解決の一助となっている。	実施	多種多様な相談に対して適切なアドバイスに努め、また、相談者の意向を十分に聞き取り、相談事案の解決の糸口や方法を模索し、側面からサポートすることにより問題の早期解決の促進を図る。
各課窓口・総合支所窓口相談	市民が窓口に来庁され相談をされた場合には、相談内容に対して傾聴し、課題を整理し、必要に応じ関係課及び関係機関に繋げ支援していく。		P45	各課・総合支所	相談内容に傾聴し、問題を整理し、必要に応じて関係課や関係機関に繋げ横の連携をとっていく。	窓口での相談者の話を傾聴し、内容に応じて関係課及び関係機関に繋げた。	相談内容に応じて関係課及び関係機関に繋げることができた。	実施	継続実施
相談事業・継続的相談援助	生活上の相談、人権にかかわる相談に応じ適切な援助指導を行う。状況に応じて、長期的、継続的な支援を必要とする人に対して総合的に相談援助を行う。		P45	人権・同和対策課	継続	通年実施	継続的・総合的な相談支援を行うことができた。	実施	継続
心配ごと相談	心配事や悩みを抱える人の相談に応じ、適切な解決手段を検討する。	第2・第4水曜日、心配ごと相談員が実施。	P45	嘉麻市社会福祉協議会	実施を継続	相談者数 2192件	心配ごと相談は終了したが、福祉の総合相談窓口として継続中。前年度より、相談件数は426件増えた。	実施	実施を継続
ひきこもり相談会	ひきこもりで悩んでいる人についてアドバイザーとの面接の中で問題を整理し、解決に向けて当事者または家族と検討する。また、必要に応じて、教育機関等と連携し、解決に向けて具体的な支援方法を検討する。	電話や来庁による相談。時間外、土日、祝日は携帯電話での相談受付。	P45	ひきこもり相談支援センター (嘉麻市社会福祉協議会)	実施を継続	・相談者数 9名・相談対応件数 10	関係機関と連携することで、相談件数は増え、当事者ともつながることはできた。	実施	実施を継続
新規 公害・環境関係の苦情相談	市民からの公害・環境に関する苦情や相談を受け付けるとともに、問題の早期解決を図る。	近隣との騒音等によるトラブルについては、トラブルの背景に精神疾患が関与していることもあるため、問題を把握した場合は関係課及び関係機関と情報を共有する。	P45	環境課	環境問題については環境課が窓口になる一方で、原因者の改善行動が解決要因となるため、関係各課と連携して早期解決を図る。	環境問題での苦情及び相談受付件数：198件	問題の早期解決に努めるとともに、適宜関係各課と連携して対応することができた。	実施	環境問題については環境課が窓口になる一方で、原因者の改善行動が解決要因となるため、関係各課と連携して早期解決を図る。
(2)生活等の支援									
日常生活自立支援事業	認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が不十分なため契約やお金の管理に困っている人を対象に、日常的な金銭管理、書類等の預かり等を通じて、その人らしい生活を支援する。	①金銭管理・生活支援サービス ②書類等預かりサービス	P45	かま権利擁護センター (嘉麻市社会福祉協議会)	実施を継続	①金銭管理・生活支援サービス ・新規契約件数 20件 ・解約件数 14件 ・利用者数 54人 ・支援回数 1,139回 ・支援時間 1,245時間30分 ②書類等預かりサービス ・新規契約件数 3件 ・解約件数 3件 ・利用者数 8人 ・保管物品 18点 ・保管場所 福岡銀行稲築支店貸金庫	家族がいらない、いたとしても関係が切れているなど家族機能が低下しており、新規利用者数は増え続けている。市民支援員等の人材確保が課題となっている。	実施	実施を継続
地域福祉権利擁護事業	判断能力が不十分な人及び身体状況等において契約、お金の管理、書類等の預かり等を通じて、消費者被害に合う可能性を回避し、その人らしい生活を支援する。	①金銭管理・生活支援サービス ②財産保管サービス ③支援員会議の開催	P45	かま権利擁護センター (嘉麻市社会福祉協議会)	実施を継続	①金銭管理・生活支援サービス ・新規契約件数 4件 ・解約件数 4件 ・利用者数 6人 ・支援回数 159回 ・支援時間 180時間35分 ②財産保管サービス ・新規契約件数 0件 ・利用者数 0人 ・保管物品 0点 ・保管場所 福岡銀行稲築支店貸金庫 ③支援員会議の開催 ・開催数 12回 ・延べ参加者数 68人	本会の独自事業であり、判断能力があっても、身体的な理由やお金を上手に使うことができず困窮しているなどの、金銭管理を必要とする方のニーズに対応している。 困窮者がほとんどであることから、利用料を保護受給者は無料、その他は1回の支援で1,200円としているため、財政面の課題が残っている。	実施	実施を継続

法人後見受任事業	法人後見等(後見・保佐・補助)の受任により、被後見人等に対する身上監護及び財産管理を通じて権利を擁護し、その人らしい生活を支援する。	財産管理・身上監護の実施	P45	かま権利擁護センター(嘉麻市社会福祉協議会)	実施を継続	・受任者数 8人 ・活動回数 160回 ・活動時間 226時間25分 ・保管物品 11点 ・保管場所 福岡銀行稲葉支店貸金庫	日常生活自立支援事業を利用している方の認知症が進行し、成年後見の申立てにつながるケースが増えている。	実施	実施を継続
民生・児童委員	地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関へつなげる地域の窓口となる。	4地区定例会(月1回)にて情報交流会や研修会、学習会を実施。	P45	社会福祉課	困難を抱える住民の現状の把握や対応を検討するための定例会の開催を支援し、適切な相談機関へ繋げる地域の窓口となるような体制を整える。	4つの地区ごとの定例会や研修会等の開催を支援した。	定例会や研修会等の開催を支援することにより、民生・児童委員が適切な相談機関へ繋げる地域の窓口となるような体制を整えている。	実施	困難を抱える住民の現状の把握や対応を検討するための定例会の開催を支援し、適切な相談機関へ繋げる地域の窓口となるような体制を整える。
				民生・児童委員会	4つの地区ごとに、それぞれ月1回程度定例会を開催し、情報交換を行う。また、研修会や講習会を開き、様々な問題に関する知識を深める。	4つの地区ごとに、それぞれ月に1回程度定例会を開催し、情報交換を行うとともに研修会を開催し様々な問題に対応するための知識を深めた。また、民生・児童委員会内で作成した活動マニュアルを活かし活動を行った。	定例会の開催及び研修会を実施し、活動マニュアルを活用することにより、民生・児童委員の相談窓口への地域の橋渡し役であるという意識を強め、民生委員・児童委員としての活動を適切に実施している。	会議4地区月1回程度	4つの地区ごとに、それぞれ1月から2月に1回程度定例会を開催し、情報交換を行う。また、研修会を開き、様々な問題に関する知識を深める。
障がい者相談支援	障がいのある人や家族などの介助者からの相談に応じ、必要な情報の提供および助言、障がい福祉サービスの利用申請など、必要な支援を行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整、障がいのある人の権利擁護のために必要な援助を行う。(外部委託)		P45	社会福祉課	相談対応の中で、必要な情報の提供や助言を行い、障がい福祉サービスの利用等、必要な支援を行う。また、当事者の言動や様子を注意深く見守り、虐待や自殺念慮を抱えた人等がいる場合は、基幹相談支援センター等の適切な支援先に繋ぐ。	相談体制の充実や虐待の防止について、福岡県主催の研修を受講した。虐待の疑われる相談については、障がい者虐待防止センターと連携し、コアメンバー会議において協議を行い、施設等へ立入調査を実施する等、適切な対応を行った。	相談体制の充実や虐待の防止について、研修の積極的な受講等により、職員個々のスキルアップに努めている。虐待の疑われる相談については、障がい者虐待防止センターと連携し、事業所等に対して改善の指導を行うなど、利用者に対する支援体制を整えている。	実施	相談対応の中で、必要な情報の提供や助言を行い、障がい福祉サービスの利用等、必要な支援を行う。また、当事者の言動や様子を注意深く見守り、虐待や自殺念慮を抱えた人等がいる場合は、基幹相談支援センター等の適切な支援先に繋ぐ。
				障がい者基幹相談支援センター	専門的知識を有する相談支援専門員が、相談者の事情を十分に配慮しながら寄り添った対応をし、必要な支援や助言を行う。また、自殺念慮を抱えた人等がいる場合は、関係機関と連携し適切な支援を行う。	障がい者基幹相談支援センターにおいて、障がいのある人やその家族などの介助者からの相談を受け、専門的知識や経験をもちに必要な支援や助言を行っている。虐待等の相談については、必要に応じ関係機関と連携し、適切な対応を行っている。	専門的知識を有する相談支援専門員が、相談者の事情を十分に配慮しながら適切な助言を行い、解決に導いている。また、相談内容によっては関係機関と連携し、適切な支援先につなげる体制を整えている。	実施	専門的知識を有する相談支援専門員が、相談者の事情を十分に配慮しながら寄り添った対応をし、必要な支援や助言を行うとともに、自殺念慮を抱えた人等がいる場合は、関係機関と連携し適切な支援を行う。
(3)居場所づくり									
子育て支援センター	地域の子育て支援の拠点として、子育て中の保護者と子どもが交流できる場所を提供し、子育てについての相談、情報提供、助言等必要な支援を行うことで育児不安を緩和する。		P46	こども育成課	継続して実施する。	のべ利用者数 1,075人(455家庭)	感染症対策を図りながら、季節のイベントや相談事業等を実施し、利用者を増加することができた。	100%	継続して実施する。
地域交流事業	各種クラブ活動、レクリエーション、教養・文化活動等を通じ、地域住民の交流を図る。		P46	人権・同和対策課	継続	通年実施	交流教室や日常の来館等でも、地域住民との交流を図ることができた。	実施	継続
家庭教育支援事業	子育て中の親子がつよい交流できる場を設定することで、子育て家庭の孤立を防ぎ、子育ての悩み等を共有し、必要であれば関係機関へつなげる。		P46	生涯学習課	実施を継続	屋外体験事業を実施 ミニプレーパーク 6回	外遊びを通して親子、保護者同士が触れ合うことにより、子育て家庭の不安解消と孤立防止に繋がっている。	実施	実施を継続
フリースペース	ひきこもりで悩んでいる人が、外出や人と接することに慣れ、社会との接点をもつための第一歩として自由に過ごせる場所を提供する。		P46	ひきこもり相談支援センター	実施を継続	・フリースペースの開設:0回 ・家族会の開催:0回	嘉麻市報や本会が作成したパンフレットで広報したが、利用には至らなかった。	利用者なし	実施を継続
(4)心身の健康に関する支援の充実									
各種健(検)診(要精密受診率対策)	がん検診等受診し、要精密検査になった方については、医療機関において検査を受診していただくよう勧奨をしていく。治療をすることになった人については、必要に応じ継続して支援をしていく。	未受診者への、通知による再勧奨、電話での受診勧奨により要精密受診率100%を目指す。	P46	健康課	未受診者への、通知による再勧奨、電話での受診勧奨により要精密受診率100%を目指す。	令和5年度の精密受診率 ○胃がん検診 87.9%(80人/91人) ○肺がん 91.5%(65人/71人) ○大腸がん 83.1%(98人/118人) ○子宮がん 80%(8人/10人) ○乳がん 96.4%(53人/55人)	精密受診結果が戻ってきていない方には、勧奨の通知を実施し、連絡がない方に対しては電話での確認を行って行きました。目標の100%には到達は難しいですが、5大がんの精密未受診率についてはすべて80%を超えることができました。	88%	今年度も引き続き、未受診者への、通知による再勧奨、電話での受診勧奨により要精密受診率100%を目指す。

国保特定健診 特定保健指導	特定健診の結果メタボリックシンドロームの対象者・予備群を抽出し、生活習慣病及び重症化の予防を図るため、保健師・管理栄養士が個別に保健指導を実施し、心身両面の健康に対して指導助言する。また、治療が必要にもかかわらず、経済的な面から治療を中断したり、受診できない人に対しては、必要な支援を行う。	P46	市民課	健診結果に基づく保健指導の際、経済面で治療を中断したり、医療機関を受診できていない方を必要な資源へと繋ぎ支援していく。身体面だけでなく、精神面での支援が必要な方に対しては指導助言を実施する。	特定健診保健指導時に、要治療者の経済的な理由で受診できない等の問題を把握し、その解決に向け、無料低額診療事業や、かま自立支援センターの家計相談支援事業、また納付相談等の関係機関につなげ支援を行うことができた。	必要に応じて関係課、関係機関と連携し、実施することできた。	実施	引き続き、必要に応じて関係機関と連携し、継続していく。	
未受診者対策事業 (特定健診、がん検診)	特定健診及びがん検診等の未受診者の中には心身の健康問題や経済的な問題から受診していない人も多いため、把握した段階で必要な関係機関につなげ、支援をしていく。	P46	健康課	随時、問題を把握した段階で対応する。	未受診者に対して、ハガキによる郵便や電話による夜間郵便を実施しました。	未受診者動員の中で、健康問題や経済的な問題を把握した際には、必要な支援に切り替え対応を行って行きました。	実施	随時、問題を把握した段階で対応をしています。	
			市民課	健(検)診未受診者の受診勧奨の際に心身の健康問題や経済的な問題を把握した段階で必要な関係機関につなげ支援を実施する。	未受診の理由を把握し、その問題解決に向け、無料低額診療事業や、かま自立支援センターの家計相談支援事業、また納付相談等の関係機関につなげ支援を行うことができた。	必要に応じて関係課、関係機関と連携し、実施することできた。	実施	引き続き、必要に応じて関係機関と連携し、継続していく。	
訪問指導	本人または家族、及び周囲の方からの相談に対して、家庭に向き状況を把握し、必要に応じ関係機関で連絡調整を行い支援していく。	P46	健康課	継続して実施する	特定健診受診者、若年健診受診、健康診査受診者で問題を抱えている方には、自宅への訪問を実施しました。	家庭に向きことで、家庭環境など含めたところでの対象者を把握することができ、問題を整理し支援に繋げていくことができました。	実施	継続して実施します。	
			高齢者介護課	継続して実施	健康課に一任				
			人権・同和対策課	継続	通年実施	必要に応じて関係機関とも連携し、実施できた。	実施	継続	
			福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	ケースを把握した段階で、市町および関係機関と連携し、情報共有を行いながら支援を継続する。	自殺を念頭に置きながらケースに関わり、関係機関と連携し、継続した支援を行った。	ケースに対して、関係機関と連携し対応することで、対象者の問題解決につながったと考える。	実施	ケースを把握した段階で、市町および関係機関と連携し、情報共有を行いながら支援を継続する。	
各種健康相談	食生活の改善や運動不足の解消など健康管理についての健康相談に対応し、健康的な生活習慣に関する知識の普及に努める。また、災害時には、被災者の健康相談に対応し、医療機関や関係機関との連絡調整を行い、必要な支援を行う。	P46	健康課	教室開催時、電話など随時相談を継続する。	面談・電話での相談実績 ○高血圧 延33人 ○骨粗しょう症 延110人 ○脂質異常症 延5人 ○糖尿病 延6人 ○病態別 延7人 ○一般健康相談 延123人 計 延284人	教室開催時、血圧計、減塩モナタなどの健康器具の貸出時、健診後の相談などを事業に合わせて実施しました。また、市民から電話による相談が行われた分も実績として含めています。	実施	継続して随時実施します。	
新規 小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業	小児・AYA世代(15歳～39歳の思春期・若年世代)のがん患者が、住み慣れた自宅で、安心して療養生活を送ることができるよう、訪問介護等の在宅介護サービスの利用に係る費用を一部助成する。	P46	健康課	広報、ホームページ等で周知啓発をを実施し必要な方が利用しやすいように検討していく。	申請はありませんでした。	子宮頸がんや乳がんなど罹患年齢が若いがんもあるため、支援を必要とする方がでてくる可能性もあるため事業としては継続していく必要があります。	周知の実施	利用を必要とする方が出てきた際に、すぐに対応できるよう周知等継続して行っていきます。	
新規 アピランスケア推進事業	がん患者やがん経験者のがん治療に伴う心理的な負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を目的とし、医療用ウィッグ等の購入費の一部を助成する。	P46	健康課	広報、ホームページやがん治療を行う医療機関の地域連携室などを通じて周知を実施し、購入費の一部助成を行っていく。	申請件数 8件 医療用ウィッグ 8件 補正具等 1件	広報やホームページからの情報や医療機関からの情報提供により申請が出ていました。	100%	令和7年度も、広報、ホームページやがん治療を行う医療機関の地域連携室などを通じて周知を実施し、購入費の一部助成を実施します。	
(5)子育てをしている保護者への支援の充実									
新生児訪問 乳幼児健診 育児相談	乳幼児健診や相談・訪問等により、お父さんや母親等の状態を把握するとともに、エジンバラ(産後うつ)質問票等の活用、産婦人科等医療機関との情報連携により、産後うつ等の早期発見に努め、育児の不安や悩みに対応することにより心のケアの支援につなげる。	P47	子育て支援課	新生児・乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診等により、お父さんの発達状況や母の心身の状態を把握することで、育児不安や育てにくさに寄り添い、必要な支援につなげる。	①乳児家庭全戸訪問:151人 ②乳幼児健診 4か月児:99.3% 7か月児:95.1% 1歳6か月児:96.7% 3歳児:93.3% ③10か月児相談:74.6%	新生児や乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診等によりお父さんの発育・発達状況や母親等の心身の状態の把握に努め、育児不安や育てにくさに寄り添い、療養事業へのつなぎや関係機関との連携等、必要な支援につなぐ等の対応を行った。	実施	新生児・乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診等により、お父さんの発達状況や母の心身の状態を把握することで、育児不安や育てにくさに寄り添い、必要な支援につなげる。	

療育相談 心理相談	発達障がいや発達の遅れなど支援を必要とする保護者の相談を行う。また、育てにくさを感じる保護者に寄り添い、かかわり方や特性を理解することで、育児疲れや負担の軽減を図る。	お子さんの状況に応じた療育相談等の実施 保護者の心理相談	P47	子育て支援課	継続して実施する。	療育訓練 150人利用 保護者の心理相談 12人利用	乳幼児健診や保育所(園)・幼稚園の巡回相談、アンケートから保護者等の不安や悩みについて、臨床心理士等の専門職による個別相談を行った。教室利用の頻度や、他サービスの利用状況の考慮等、公平性を検討する必要があった。	実施	発達に不安や悩みを抱える保護者や関係者が、躊躇なく相談できる利用体制の構築を目指す。Logoフォームでの相談窓口開設や、各専門職の複数体制により、多角的視点による相談対応の体制づくりを予定している。
就学前施設及び小学校への巡回相談	市内の保育所(園)、幼稚園を臨床心理士や言語聴覚士などの専門職が保健師とともに訪問し、発達が気になるお子さんを早期に発見し支援することで、保護者の育児不安や負担の軽減を図る。また、臨床心理士が小学校1・2年生を対象として、授業中のお子さんの様子を観察し、教員や保護者に対して、適切な支援の在り方を助言することで、児童の生活や学習上の困難に対する支援を充実させる。		P47	子育て支援課	継続して実施する。	就学前施設:16施設を対象に延51回実施。 小・義務教育学校:8校を対象に延38回実施。	現場での巡回を行うことにより、保育士や教職員等、集団での課題を抽出する機会になった。就学前施設の回数を増やしたことで、保育士等の療育への理解や協力を得られたことにつながり、小学校巡回については、スクールカウンセラー等による個別相談の要望もあった。	実施	就学前施設の巡回は、5歳児健診の実施を見据え、年中のみの巡回を各園1回とし、他個別訪問にて集団生活での課題解決を図る。また、小学校巡回については教職員向けの事業に関するアンケートを実施予定とし、現場の要望を把握し、次年度の実施体制を検討する。
				こども育成課	継続して実施する。	市内の保育所(園)、幼稚園等で巡回相談を実施した。また、学童保育所7か所において巡回相談及びカンパレンスを実施した。	現場職員が助言等を得ることにより、児童への適切な支援へと繋がった。	100%	保育所(園)、幼稚園等において継続して実施する。
養育支援訪問	子育ての不安や悩みを抱えながらも支障をきたしながら、積極的に自ら支援を求めていることが困難な状況にある家庭等を対象に、養育支援訪問員による訪問を行うことで、家庭が抱える不安や悩みを把握し、相談・助言を行い、必要に応じて関係する支援機関へつなげる。		P47	子育て支援課	継続して実施する。	訪問回数 延83回	支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する相談対応や助言、その他必要な支援を行うことができた。	実施	養育に不安を抱える家庭や特に支援を必要とする家庭に対して、居宅を訪問し、養育の相談や助言を行う。
(6)自死遺族への支援									
自死遺族等への情報提供	遺族等のための地方公共団体による各種相談窓口の一覧表、民間団体の連絡先等を掲載したパンフレットの作成と、遺族等と接する機会が多い関係機関等での配布を促進するなど、遺族等が必要とする支援策に係る情報提供を推進する。	遺族等へのパンフレットの設置。 「自死遺族の相談窓口」「自死遺族のための法律相談」「自死遺族の会」等の情報の発信。	P47	健康課	情報提供を継続して実施する	県より配布されたパンフレットを市民課窓口を設置。全世帯に配布して相談窓口一覧に、自死遺族の相談窓口を掲載。	対象となる方の把握ができないため、市全体へ相談窓口の周知啓発に取り組んでいます。相談に見えたケースはありませんが、相談に見えた際には、その方の状況に合わせて支援を行って行きます。	実施	情報提供を継続して実施する
【重点施策1】勤務・経営対策									
(1)メンタルヘルス対策の推進									
職員の安全衛生管理	市民の相談に応じる職員の、心身の健康の維持増進を図るため、産業医の面談、相談窓口の設置、ストレスチェックを実施し嘉麻市職員の健康管理を図る。	職員、会計年度職員に対するストレスチェックの実施。 産業医の面接 相談窓口の設置	P48	人事秘書課	例年どおり職員の心身のサポートを行うため、産業医の面談、相談窓口を設置。ストレスチェックについては9月に実施する予定。	・産業医面談の実施(毎月) ・相談窓口設置 ・ストレスチェックの実施(10月)	毎月の産業医面談と、ストレスチェックにより高ストレス判定が出た職員についての面談を実施することにより、心身のサポートが行えた。	100%	例年どおり職員の心身のサポートを行うため、産業医の面談、相談窓口を設置。ストレスチェックについては10月に実施する予定。
小規模事業所等の健康管理・相談事業	産業医の選任義務のない50人未満の事業者を対象として、医師または保健師が相談・指導を行い、メンタル不調者への職場の理解を深める支援を行う。		P48	飯塚地域産業保健センター	今後も継続	・メンタル不調者対応について問い合わせがあり、福岡産業保健総合支援センターの専門職に情報提供し、対応のアドバイスをお願いした。 ・ストレスチェック実施機関の紹介(希望されたため)	良好	実施	今後も継続
(2)経営者に対する相談や事業による支援									
経営改善普及事業	経営に関する諸課題についての相談に対し、指導を実施し、債務超過で借入金返済に苦しんでいる事業者に対し、返済条件の変更や弁護士による自己破産の手続き等の支援を行う。		P48	嘉麻市商工会	①経営改善普及事業による相談及び指導 ◆巡回指導回数:1,200回 ◆窓口指導回数:1,500回 ②金融幹旋 幹旋件数:20件、幹旋総額:2億円 ③税務相談継続指導 対象事業者数:220件、指導延回数:1,500回	①経営改善普及事業による相談及び指導 ◆巡回指導回数:969回 ◆窓口指導回数:1,686回 ②金融幹旋 幹旋件数:10件、幹旋総額:47,460千円 ③税務相談継続指導 対象事業者数:234件、指導延回数:2,310回	国・県・市の中小企業支援策を中小企業者(特に小規模事業者)が活用できるよう相談窓口を設置し、商工会職員、専門家などにより事業者支援を実施した	99%	①経営改善普及事業による相談及び指導 ◆巡回指導回数:1,200回 ◆窓口指導回数:1,500回 ②金融幹旋 幹旋件数:20件、幹旋総額:2億円 ③税務相談継続指導 対象事業者数:220件、指導延回数:1,500回
				嘉麻商工会議所	経営に関する諸課題についての相談に対し、指導を実施し、債務超過で借入金返済に苦しんでいる事業者に対し、返済条件の変更や弁護士による自己破産の手続き等の支援を行う。	経営に関する諸課題についての相談件数(窓口675件・巡回598件)を実施し、債務超過で借入金返済に苦しんでいる事業者に対し、返済条件の変更や弁護士による自己破産の手続き等の支援を行った。	経営に関する令和6年度窓口・巡回指導件数目標の102%を達成した。	102%	経営に関する諸課題についての相談に対し、指導を実施し、債務超過で借入金返済に苦しんでいる事業者に対し、返済条件の変更や弁護士による自己破産の手続き等の支援を行う。

	経営発達支援事業	経営改善普及事業の一つ、5年間の「経営発達支援計画」を作成し、国の採択を受けて売上不振等で悩んでいる小規模事業者に対して、経営指導員及び専門家を派遣し、小規模事業者に寄り添った支援を行う。	P48	嘉麻市商工会	(1)事業計画策定支援 ①DXセミナーの開催 2回開催 40名参加 ②事業計画策定支援(専門家活用) 12回実施 12者 (2)新たな需要の開拓に寄与する事業 ①展示会出展支援 2者 ②SNS等活用支援事業 10者 動画作成 ③地元マルシェでのマーケティング調査 3者 10アイテム ④都市圏商談会・展示会での調査 2者	(1)事業計画策定支援 ①DXセミナーの開催 2回開催 31名参加 ②事業計画策定支援(専門家活用) 25回実施 25者 (2)新たな需要の開拓に寄与する事業 ①展示会出展支援 2者 ②SNS等活用支援事業 20者 動画作成 ③地元マルシェでのマーケティング調査 7者 10アイテム ④都市圏商談会・展示会での調査 2者	小規模事業者に対して、それぞれの課題に応じた伴走型支援を実施した	153%	(1)事業計画策定支援 ①DXセミナーの開催 2回開催 30名参加 ②事業計画策定支援(専門家活用) 8回実施 8者 (2)新たな需要の開拓に寄与する事業 ①展示会出展支援 4者 ②SNS等活用支援事業 12者 動画作成 ③地元マルシェでのマーケティング調査 4者 4アイテム ④都市圏商談会・展示会での調査 4者
新規	セーフティネット保証制度	突発的災害(自然災害等)の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者、または業況の悪化している業種に属する中小企業者を支援するために、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で借入債務の一定割合を保証する。	P48	産業振興課	制度の見直し等に留意し、中小企業者に正しい情報を周知・公表する。	認定実績:17件	制度の見直しに応じて、市HPの更新を行ったり、問合せがあった際も、適切に手続き方法等について説明を行った。	実施済	制度の見直し等に留意し、中小企業者に正しい情報を周知・公表する。
(3)就労等の支援事業の実施									
	労働相談・就労支援	労働問題や就労に関する相談者に対し、福岡労働局やハローワーク、県などの労働相談、就労支援窓口など適切な相談窓口につなぐ。	P48	産業振興課	労働問題や就労に関する相談受付及び関係機関との連携・引継	相談件数:0件	広報やチラシ等で無料相談会開催の周知を行ったり、問い合わせがあった際に相談窓口を紹介した。	実施済	労働問題や就労に関する相談受付及び関係機関との連携・引継
【重点施策2】生活困窮者対策									
(1)相談支援及び生活支援の充実									
	生活保護受給者に対する支援	生活保護受給者の状況を把握し、必要な支援を実施することにより自立を助長する。	P49	生活支援課	継続して実施	受給者の状況を把握し、適切な支援先につなげた。	受給者の状況に応じ、適切な支援先につなぐことができた。	100%	継続して実施。
	生活困窮者自立相談支援事業	生活に困窮している方からの相談を受け付け、具体的な支援プランを策定し、自立に向けた支援を実施する。	P49	生活支援課	継続して実施	毎月1回支援調整会議に参画し、委託先の社会福祉協議会と連携をとり、支援を実施した。 新規相談件数 106件 プラン作成件数 25件 家計改善支援件数 11件 支援調整会議 12回	相談者に対して、情報提供や他機関への引継ぎ、就労支援、家計改善支援等を実施することができた。	100%	継続して実施。
		かま自立相談支援センター(嘉麻市社会福祉協議会)に委託し、相談の受付、プランの作成、経済的自立の支援を行うため自立相談支援事業、家計改善支援事業を実施する。また、生活支援課において離職等により住居を失った方または失う恐れがある方に対して住居確保給付金の給付を行う。		かま自立相談支援センター	実施を継続	・相談件数 2,373件 ・初回相談件数 105件 ・相談内容延べ件数 180件 ・継続相談・支援回数 959回 ・自立支援プラン策定件数 26件	食べるものがない、ライフラインが止まっている、住まいを喪失したといった絶対的困窮状態となつてつながる方もおられ、もっと早くつながるために、関係機関との連携が必要と思われる。	実施	実施を継続
	家計相談支援事業	日常のお金の使途を見直し、家計状況の見える化を入り口として、根本的な生活課題を把握し、アセスメントを通じて生活課題の解決に繋げる。	P49	かま自立相談支援センター	実施を継続	・初回相談件数 20件 ・相談内容延べ件数 53件 ・継続相談・支援回数 329回 ・家計改善支援プラン策定件数11件	多額の債務を抱えていたり、支出が収入を上回っている家計を見える化する事で、相談者と一緒に課題を整理することができている。また、状況に応じて弁護士による債務整理や地域福祉権利擁護事業による金銭管理につなぐことで、課題解決に向けた支援ができています。	実施	実施を継続
	フードバンク事業	仕事やお金がないため、今日の食事にも困っている人を支援するため、備蓄している食品を無料で提供し、それをきっかけとして相談支援を行う。	P49	かま自立相談支援センター	実施を継続	【食品及び物品の提供状況】 ・食品を必要とした方 34人 ・食品を提供した延べ回数 37回 ・物品を必要とした方 6人 ・物品を提供した延べ回数 6回 ・貸出しを必要とした方2人 ・物品を貸出した延べ回数2回 【事業への協力状況】 ・食品及び物品の協力件数 41件	相談者の話をしっかり聞き、相談者が目指す生活を支えるために、一緒に課題を考え、その解決に向けて支援する中で、急場を凌ぐために食材提供等を行っている。社会福祉法人等の協力により、食材等が不足することなく提供できた。	実施	実施を継続
	無料職業紹介	自立相談支援センターの利用登録をした方を対象に、求人及び求職の申し込みを受け付け、雇用関係の成立を斡旋していく。	P49	かま自立相談支援センター	実施を継続	・開催場所 ふれあいハウス・稲築公民館 ・実施回数 12回 ・相談件数 39件	債務や職場及び近隣トラブル等、多岐に渡す相談が寄せられている。	実施	実施を継続

生活困窮世帯の子ども学習支援	世帯の家庭環境や本人の複合的な課題を把握し、学習支援を行いながら生活習慣、育成環境の改善を図り、家庭全体の支援につなげる。	学習支援を行いながら生活習慣、育成環境の改善を図り、家庭全体の支援を実施。	P49	人権・同和対策課	継続	通年実施	学習支援と併せて、家庭全体への支援を実施できた。	実施	継続	
就労準備支援	生活習慣上問題を抱えた生活困窮者に対して就労に従事する準備のため、生活習慣の形成、就職に向けた意欲向上等の段階的な支援を行い、生活困窮状態から脱却し、自立につなげる。(外部委託)		P49	人権・同和対策課	継続	通年実施	事業利用者に応じた支援を実施できた。	実施	継続	
無料法律相談	多重債務や法的に解決が必要なことについて弁護士による相談を行う。	1人30分の無料法律相談を福岡県弁護士会に委託。法律相談センター利用者については、紹介状を発行する。 第2・第4木曜日無料法律相談実施。	P49	総務課	福岡県弁護士会に一人30分の無料法律相談業務委託をされており、法律相談センターにて、月～金曜日に法律相談を実施。また、本庁でも第2・第4木曜日に弁護士派遣による無料法律相談を実施。	無料法律相談(法律相談センター)紹介状発行件数 82件 無料法律相談(本庁舎)実施回数 24回 相談者数 133人	嘉麻市及び飯塚法律相談センターにおける無料法律相談件数は横ばい状態であり、一定数の市民が法的な助言を必要としていることが伺える。このことから、無料法律相談は市民の問題解決に貢献していると言える。	実施	福岡県弁護士会に一人30分の無料法律相談業務委託をされており、法律相談センターにて、月～金曜日に法律相談を実施。また、本庁でも第2・第4木曜日に弁護士派遣による無料法律相談を実施。	
		毎月1回実施。 偶数月：第一木曜日、奇数月：第三木曜日実施。 福岡県弁護士会委託		嘉麻市社会福祉協議会	実施を継続	【求人登録状況】 ・常用求人登録件数 43件 ・求人登録企業 8件 【求職登録状況】 ・求職登録者 3人 ・紹介状発行件数 0人	相談者の中には、様々な事情や特性を抱えた方がおられるため、一人ひとりのニーズに合わせて、職業開拓等を行っている。求人内容に偏りがあり、求職者のニーズに応じた求人になっていないことが課題となっている。	実施	実施を継続	
納付相談	市有地等貸付		P50	管財課	○市有土地・建物貸付の滞納者について、貸付料の分納計画通り＝納付が行われていないケースが見受けられる場合は、改めて分納計画の見直しを行い、無理のない納付を促す。また臨戸訪問を実施し現在の状況把握を行う。 ○ゲートキーパー研修及び強化月間講演会不参加の職員は積極的に参加し、悩みがある人への接し方を学び、収納事務の際に配慮した対応を取れるように心がける。	○分納計画が不履行及び未定額の滞納者に対して、実情に応じた分納計画を策定させて納付に繋げる。 ○自殺対策ゲートキーパー養成研修会を受講した。	○分納に応じない方が一部いたため、折衝方法を見直す必要がある。次年度以降の課題としたい。 ○自殺対策ゲートキーパー養成研修会を受講することができたため、今後の業務に活かしていきたい。	50%	○市有土地・建物貸付の滞納者について、貸付料の分納計画通りに納付が行われていないケースが見受けられる場合は、改めて分納計画の見直しを行い、無理のない納付を促す。また臨戸訪問を実施し現在の状況把握を行う。 ○ゲートキーパー研修及び強化月間講演会不参加の職員は積極的に参加し、悩みがある人への接し方を学び、収納事務の際に配慮した対応を取れるように心がける。	
	保育料・学童保育所利用料			こども育成課	継続して実施する。	電話や面談を通じ、個別に納付相談を実施した。	個別に相談を行うことで、適切な納付計画につながった。	100%	継続して実施する。	
	住宅使用料			住宅課	納付相談を通じて、世帯状況を把握し、無理のない分割納付誓約による納付を促す。	年間を通じて、納付相談に対応。	滞納者からの分納相談を待っているだけでなく、こちらから電話や通知等により、滞納者に対して積極的な接触を試み、高額滞納者となる前に計画的な納付指導を行うことができた。	分納誓約件数 33件	納付相談を通じて、世帯状況を把握し、無理のない分割納付誓約による納付を促す。	
	後期高齢者医療保険料	病気や失業等やむを得ない理由で、滞納に至り期限内納付が困難な世帯に対して、納付相談を通じ、生活していくうえで無理のない納付計画等を行い、必要に応じて関係する支援機関などにつなげる。			市民課	引き続き、必要に応じて後期高齢者医療保険料納付相談を、継続していく。	必要に応じて後期高齢者医療保険料納付相談を実施していくことができた。	必要に応じて実施することができた。	実施	引き続き、必要に応じて後期高齢者医療保険料納付相談を、継続していく。
	市税・国民健康保険税				税務課	納付相談を通じ必要に応じて関係する支援機関などにつなげていく。	納付相談時病気や失業等やむを得ない理由で納付困難な場合必要に応じて関係する支援機関につなげた。	概ね実施できた。	実施	納付相談を通じ必要に応じて関係する支援機関などにつなげていく。
	住宅新築資金等				人権・同和対策課	継続	通年実施	個別の助教に応じた納付相談や納付計画の見直しを実施できた。	実施	継続
	介護保険料				高齢者介護課	継続して実施	年間を通して納付相談等を実施	相談等に応じて、無理のない分納を勧め、場合により生活支援課への相談を促した。	実施	継続して実施
	学校給食費				学校教育課	学校給食費について、病気や失業等やむを得ない理由で期限内納付が困難な世帯に対して、随時納付相談を行う。	実施	学校給食費について、電話や戸別訪問により、納付相談に対応した。	100%	学校給食費について、病気や失業等やむを得ない理由で期限内納付が困難な世帯に対して、随時納付相談を行う。
	嘉麻市奨学資金返還金				教育総務課	滞納による返還困難者へ無理のない返還計画の納付相談の実施を行う。(嘉麻市奨学資金返還金)	実施	返還困難者に対して納付相談を実施し、無理のない返還計画を立てることができた。	100%	返還困難者に対して、無理のない返還ができるように納付相談を実施する。
	水道料金				水道局	継続して実施する	継続して実施した。	給水停止については昨年に引き続き弾力的な対応や相談業務を行っており、結果的に自殺防止につながっていると思われる。	実施	継続して実施する

※計画掲載
事業外

生活福祉資金貸付	低所得世帯、障がい者世帯等に対して、その世帯の安定と経済的自立を図ることを目指して、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金等の資金の貸し付けを行う。	P50	嘉麻市社会福祉協議会	実施を継続	・相談件数 633件 ・貸付件数 23件 ・貸付総額 8,392,000円	貸付には償還が伴うため、貸付を利用することで自立につながるのか、償還開始後の生活が成り立つのかなど、将来を見越した支援を行っている。	実施	実施を継続	
【重点施策3】高齢者対策									
(1)相談支援及び生活支援の充実									
総合相談業務	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるためにはどのような支援が必要かを把握し、適切なサービス、関係機関につなげるなどの支援を行う。	高齢者相談支援センター・在宅介護支援センターで実施する相談業務。相談内容から必要なサービスに繋げる。	P50	高齢者介護課	継続して実施	751件	相談内容に応じ、適切なサービス、他課や関係機関につなげるなどの支援を行うことができた。	実施	継続して実施
公証人による無料相談	遺言や養育費、任意後見などについて、公証人による相談を行う。	偶数月1回実施。 第2火曜日		嘉麻市社会福祉協議会	実施を継続	・実施回数 5回 ・相談件数 11件	任意後見制度の利用や遺言書の作成など、公正証書の作成につながるケースが増えている。	実施	実施を継続
終活相談	任意後見契約や遺言、相続等について、司法書士による相談を行う。	奇数月1回実施。 第2火曜日		かま終活サポートセンター	新規事業	・実施回数 6回 ・相談件数 14件	終活をするにあたって何から始めたらよいのかとの漠然とした不安だけでなく、認知症になったことを想定した任意後見制度や、相続登記、遺言書の作成など、様々な相談をお受けしている。	実施	実施を継続
(2)地域における要支援・要介護者及び家族に対する支援									
介護予防・生活支援サービス	要支援者などに対し、介護予防を目的として、日常生活上の支援及び機能訓練や閉じこもり予防、自立支援に資するサービスを提供する	要支援者に対する、訪問型サービス、通所型サービス	P50	高齢者介護課	継続して実施	訪問型 実 3,911人 延 23,417回 通所型 実 3,428人 延 18,940回	日常生活の援助及び機能訓練に資するサービスを提供できた。	実施	継続して実施
地域ケア会議	多機関・多職種が個別ケースの支援内容の検討を行い、個別課題の解決や自立支援に資するケアマネジメントの支援につなげる。	月3回程度実施	P50	高齢者介護課	継続して実施	年間35回 57事例(報告31事例)	令和3年度より、自立支援型、処遇困難地域ケア会議に一体化ケース会議が加わり、KDBシステムから抽出したデータを活用した支援を行うことができた。	実施	継続して実施
在宅寝たきり高齢者介護者助成金支給	在宅の寝たきり高齢者を長期間にわたり常時介護する人に対し、助成金を支給し、精神的、身体的な負担軽減を図る。		P51	高齢者介護課	継続して実施	延257件	寝たきり高齢者の介護者への慰労金を支給することで、金銭面での介護負担の軽減を図ることができた。	実施	継続して実施
介護用品給付サービス	在宅高齢者で寝たきりなどのため、常時おむつなどが必要な人に介護用品(紙おむつやパット)を提供し、家族の身体的、精神的、経済的な負担の軽減を図る。		P51	高齢者介護課	事業内容の見直しを検討	延381件	寝たきりもしくは認知症高齢者の利用する紙おむつやパットなどを給付することで、介護者の介護負担軽減を図ることができた。 事業内容の見直しについて、令和5年度に実施した第三者委員会の意見を踏まえ、その意見を参考に課内会議にて協議・検討を行い、現行のまま事業を継続することとした。	実施	事業内容の見直しを検討
生活管理指導短期宿泊施設	虚弱な高齢者を養護している家族が疾病などで、当該高齢者が在宅で生活することが困難となった場合などに一時的に施設などに入所させる。		P51	高齢者介護課	継続して実施	利用人数 0人 延利用 0日	自宅での生活が難しい高齢者を一時的に入所受け入れすることで、今後の支援方法や生活方針の検討を行うこととしているが、令和6年度の利用はなかった。	実施	継続して実施
在宅介護者、認知症家族のつどい	在宅介護者が抱える負担や不安を打ち明けたり、同じ立場の人同士が情報を共有することで介護負担の軽減と仲間づくりを行うことで、介護者の孤立と孤独の解消を図る。	在宅介護者のつどい月1回程度 認知症家族のつどい月1回程度	P51	嘉麻市社会福祉協議会	実施を継続	・定例会の開催 11回(3月は参加者がいなかったため中止) ・延べ参加者数 32人	在宅介護者の仲間づくりや孤独・孤立の解消につながっていると思われるが、新たな参加者がいなかったため、開催場所や日時を変更するなど工夫している。	実施	実施を継続
(3)高齢者の健康不安に対する支援									
緊急通報システム	ひとり暮らしで内的疾病のある高齢者などに対し、コールセンターを通じて協力員及び消防本部を結ぶ通報機器を貸出し、緊急時の対応などを行う。		P51	高齢者介護課	継続して実施	登録件数 61件	ひとり暮らし高齢者等へ当システムを設置することで、緊急時の対応をスムーズに行うように補佐することができた。	実施	継続して実施

認知症初期集中支援チームによる支援	複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問し、専門医の受診や介護保険サービスなどにつなげたり、かかりつけ医などの関係機関と連携を図るなど、本人や家族などに対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートする。	P51	高齢者介護課	継続して実施	相談件数:5件 稼働件数:6件	相談内容に応じ、多職種と連携し支援を行うことができた。また、チーム員による高齢者の栄養改善、認知症の疾病等の出前講座を行うことができた。	実施	継続して実施
認知症地域支援推進員の配置	認知症の人ができる限り住み慣れたよい環境で暮らし続けることができるよう、医療機関や介護保険サービス事業所、地域の組織・団体などにつなぐための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務などを行う認知症地域支援推進員を配置する。	P51	高齢者介護課	継続して実施	配置人員:2人	認知症サポーターフォローアップ講座やチームオレンジ活動の中心となり企画・運営を行うことができた。また、オレンジサロン運営時(特に市民団体)の後方支援を行うことができた。	実施	継続して実施
認知症サポーター養成	認知症に対する正しい知識の普及と意識啓発のために、認知症サポーター養成講座を実施し、サポーターの普及を図る。今後は広報活動を強化し、学校や地域の組織・団体、多くの人たちが利用する事業所などを対象とした認知症サポーター養成講座の開催を呼びかけ、地域に認知症サポーターを増やすことで認知症高齢者の見守り体制を整える。また、講師であるキャラバンメイトに対するフォローアップ研修などの充実を図り、体制の強化に努める。	P51	高齢者介護課	継続して実施	サポーター数:282人 サポーター累計:3,303人	認知症の普及啓発として9月のアルツハイマー月間に講演会や市内図書館と協賛し認知症に特化したブースを設置した。市内の小学生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、昨年の実績を上回った。	実施	継続して実施
出前講座	65歳以上の高齢者に対して、健康講話を行う。	地域の公民館等で実施する健康講話	高齢者介護課	継続して実施	(高齢者介護課) 実施回数:117回 延受講者数:1,404人	新たな地域からの申請もあり、申請数、参加者数ともに前年度を上回った。	実施	継続して実施
			健康課	高齢者介護課へ申請のあった中で、うつ病のテーマに関して健康課が担当し実施する。	地域の公民館等で実施する出前講座の「高齢者のうつ」のテーマを健康課で実施しました。講和内容の中に、ゲートキーパーの内容盛り込み実施しました。 令和6年度の実施:10回	うつ病は誰でもかかる病気であるといった理解のもと、毎年「高齢者とうつ病」をテーマに取り上げられる地域もあるのが実情です。	実施	高齢者介護課へ申請のあった中で、うつ病のテーマに関して健康課が担当し実施する。
			市民課	講話を通して、通いの場の紹介や心の健康について話すことで、身体面、精神面が共に安定して過ごせるように支援を実施する。	健康講話や健康相談を通して必要に応じて支援を実施できた。	状況によっては個別訪問を行うことで支援を実施した。	実施	健康教室、健康相談を通して、通いの場の紹介や心の健康について話すことで身体面、精神面が共に安定して過ごせるように支援を実施する。
健口教室	歯科医師・歯科衛生士による口腔機能改善のための講話や実習を含む集団指導を実施する。	P51	高齢者介護課	継続して実施	実施回数:4回 登録者数:18人 延受講者数:29人	運動教室に合わせて、口腔機能改善の講話を行い、口腔衛生管理の必要性を伝えている。	実施	継続して実施
いきいき運動教室	70歳以上で要介護認定者などを除く高齢者に対して、介護予防のための運動を行い、その後は、自主運営のOB会につなげる。	P51	高齢者介護課	継続して実施	実施回数:14回 登録者数:10人 延受講者数:113人	運動習慣が定着するように、毎年各地域ごとに輪番で教室を開催し、OB会につながる活動を行っている。	実施	継続して実施
元気でい隊教室	65歳以上の高齢者で、一定の要件に該当する人に対して、少し虚弱になっている利用者の状態に合わせた運動・口腔・栄養のプログラムで、介護予防の指導を3か月行う。	P51	高齢者介護課	継続して実施	登録者数:19人	市民課が実施する高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的事業の実施により、ケース展開し登録者数は昨年を上回った。	実施	継続して実施
お元気デイサービス	週1回、ピース細工や編み物などを行い、介護予防を目的とした活動を行う。	P51	高齢者介護課	継続して実施	実施回数:47回 登録者数:21人 延受講者数:480人	前年度同様の利用者数を維持、利用者の中で気になる方には電話や訪問を行い、元気でい隊教室などへ繋ぐことができた。	実施	継続して実施
新規 高齢者の保健事業と介護予防事業等の一体的実施	後期高齢者を対象とし、健診や医療情報等のKDB(国保データベース)システムを活用し、地域の健康課題を明らかにした上で、訪問や健康相談等の個別支援(ハイリスクアプローチ)、健康教育や健康相談等の地域活動支援(ポピュレーションアプローチ)を実施する。	P52	高齢者介護課	継続して実施	市民課に一任	市民課(主管課)が把握したケースについて高齢者の状態に合わせた一般介護予防事業に繋げていくことができた。	実施	継続して実施
			市民課	単身世帯や経済状況や健康状態の厳しい方を高齢者介護課と連携しながら把握に努め、医療や介護等に適切に繋げることで、不安や孤独感の軽減を図れるように支援する。	個別訪問や電話などを実施することで単身世帯や健康状態不明者などの把握し、必要に応じて介護や医療と連携して支援を実施できた。	訪問や電話相談等、個別支援を実施することで他機関と情報共有しながら介護保険や医療に適切につなげることが出来た。	実施	単身世帯や経済状況、健康状態に課題を抱える高齢者に対し、高齢者介護課や社協などの他機関と連携しながら身体面、精神面、生活環境面など多角的な支援を実施する。

(4)社会参加の強化と孤独・孤立の予防									
老人クラブ事業	老人クラブが行う社会奉仕活動、生きがい対策として行う活動に対して助成、支援を行う。	P52	高齢者介護課	継続して実施	総クラブ数:72団体 総会員数:2,176人	老人クラブが行う事業に対し、補助金を交付し、その活動や組織の活性化を図るための支援を行うことで、高齢者の生きがいづくりや社会参加に寄与することができた。	80%	継続して実施	
			老人クラブ連合会	継続して実施	総クラブ数:72団体 総会員数:2,176人	老人クラブの会員数については、令和6年4月1日現在の数値であるが、令和6年度に新たに2つの単位クラブ設立されるなど、地道な活動が実を結んでいる。	80%	継続して実施	
ひとり暮らし高齢者等見守り事業	地域社会において高齢者が孤立することなく安心して生活できるように、地域での声掛けや見守り活動を展開し、1人暮らし高齢者等の安否確認の機会を増やす。	P52	高齢者介護課	継続して実施	各地区民生委員会にてひとり暮らし高齢者名簿を配布済み	例年と同様に民生委員へひとり暮らし高齢者名簿を配布し、見守りの強化に寄与することができた。	実施	継続して実施	
			民生・児童委員会	高齢者が孤立することなく安心して生活できるように地域での声掛けや見守り活動を展開するため、一人暮らしの方の名簿を配布し、見守り活動の強化を図る。	各地区民生委員会において、一人暮らしの高齢者名簿を配布した。	例年と同様に民生委員へ名簿を配布できたため、地域での声掛けや見守り活動の強化が見込める。	実施	高齢者が孤立することなく安心して生活できるように地域での声掛けや見守り活動を展開するため、一人暮らしの方の名簿を配布し、見守り活動の強化を図る。	
			老人クラブ連合会	継続して実施	市と連携してひとり暮らし高齢者等の見守りを実施	高齢者が相互に助け合い支え合う地域社会を確立するための支援活動に努め、市が実施するひとり暮らし高齢者等見守り事業と連携して活動することで、高齢者福祉の向上に寄与することができた。	実施	継続して実施	
配食サービス	ひとり暮らしの高齢者などに対し、栄養バランスの食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う。	P52	高齢者介護課	継続して実施	延 43,134件	配食サービスの提供により、自立と生活の質の確保を図り、家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることができた。	実施	継続して実施	
高齢者生きがい活動通所支援事業	家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、市内のデイサービスセンターなどで、交流や健康増進、日常生活動作訓練や趣味活動などを行う。	P52	高齢者介護課	継続して実施	利用者 延160人	委託事業所の状況により、受け入れが難しいことがある。コロナ禍以降、利用者が減少傾向にある。	実施	継続して実施	
オレンジサロンの開設支援	認知症の人やその家族、地域住民、福祉や介護の専門職など、認知症に関わる様々な人達がつい情報交換を行うサロンの支援を行う。	P52	高齢者介護課	継続して実施	開設数:12カ所	認知症に関わる様々な人達がつい情報交換を行うサロンを実施し地域の見守り体制づくりにつなげることができた。	実施	継続して実施	
シルバー人材センター支援事業	高齢者の就労を促進し、健康と福祉の増進を図るため、シルバー人材センターに対し、活動の支援や助成を行う。	P52	社会福祉課	就業に関する相談業務及び知識・技能習得や安全就業対策のための講習会実施のため、補助金を交付する。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、公益社団法人嘉麻・桂川広域シルバー人材センターに運営事業費の補助を行った。	定年退職者、その他の高齢者退職者の就業生活の充実及び福祉の増進に寄与している。	活動支援・助成実施	就業に関する相談業務及び知識・技能習得や安全就業対策のための講習会実施のため、補助金を交付する。	
ボランティア人材バンク	高齢者のボランティア活動は、自身の社会参加活動を促進し、健康・生きがいづくりにも役立つことから、高齢者の登録を促進する。	P52	生涯学習課	実施を継続	学校を中心にボランティアの派遣を行った。 派遣回数 36回	主に学校からの依頼に対し、ボランティア活動を行うことで高齢者の健康・生きがいづくりに繋がっている。	実施	実施を継続	
隣保館デイサービス	障がい者及び高齢者等が隣保館を使用して、創作・軽作業、日常生活訓練等を行うことにより、その自立を助長し生きがいを高める。	P52	人権・同和対策課	継続	通年実施	高齢者へ生きがいづくりのための支援を通年で実施できた。	実施	継続	
コミュニティソーシャルワーカーの配置	市内中学校区(5校区)に1人ずつコミュニティソーシャルワーカーを配置し、生活課題を抱える人の個別課題の解決と地域で支えていく仕組みを作ることで、孤立を防ぎ、支え合える地域づくりを行う。	P52	嘉麻市社会福祉協議会	実施を継続	中学校区を単位として、コミュニティソーシャルワーカー5名を配置した。	ワンストップ型の総合相談窓口としての機能を果たしている。	実施	実施を継続	
ふれあい・いきいきサロンの拡充及び活動支援	地域で実施されているサロンへの活動支援と未実施地域への働きかけを行い、お互いに支え合える地域づくりを行う。	P52	嘉麻市社会福祉協議会	実施を継続	・ふれあいいきいきサロン代表者会の開催 ・ふれあいいきいきサロンに対する活動費の助成 ・情報提供活動及び映画上映、出前講座等による活動支援	顔なじみのメンバーが定期的に集まることで、フレイル予防やお互いに支え合える地域づくりにつながっている。	実施	実施を継続	

(5)高齢者の健康不安に対する支援									
老人保護措置事業	身体上、精神上または経済的理由、環境上の理由により、居宅にて養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者を老人福祉法の規定に基づき養護老人ホームへの入所措置を行う。	P53	高齢者介護課	継続して実施	延139人	高齢者が自立した日常生活を営むための支援を行うことができた。	実施	継続して実施	
権利擁護業務	高齢者の権利擁護に関わる相談や苦情に対し、関係機関等が連携し対応するとともに、高齢者虐待などの早期発見に結びつく環境づくりを行う。	P53	高齢者介護課	継続して実施	64人	成年後見制度等の周知を行い、関係機関との連携し、申立支援を行うことができた。	実施	継続して実施	
【重点施策4】女性対策									
(1)妊産婦への支援の充実									
母子健康手帳交付 妊婦健康診査	母子健康手帳交付時のアンケートや妊娠中の電話・訪問等により妊婦の心身の状態を把握することで、産後うつなど支援を必要とする対象者を早期発見し、その後の支援につなげる。	P54	子育て支援課	母子健康手帳交付時のアンケートや妊娠中の電話・訪問等により妊婦の心身の状態を把握することで、産後うつなど支援を必要とする対象者を早期発見し、その後の支援につなげる。	母子健康手帳交付(新規):125人 妊婦健康診査 実人数:188人 延人数:1,430人	面談や電話、アンケート内容等から、妊婦の心身の状況把握に努め、関係機関との連携や妊娠中からの継続した支援を行った。	実施	母子健康手帳交付時のアンケートや妊娠中の電話・訪問等により妊婦の心身の状態を把握することで、産後うつなど支援を必要とする対象者を早期発見し、その後の支援につなげる。	
産婦健康診査	産後うつを発症しやすい産後2週間・産後1ヶ月頃の健診費用を助成し、健診項目として産後うつ質問票の実施を必須とすることで、産婦の心身の状態を把握。合計点数や自傷行為の項目へのチェックの有無によって、対応が異なる事務フローを作成し対応している。	P54	子育て支援課	産後うつを発症しやすい産後2週間・産後1ヶ月頃の産婦健診事業を継続して実施し、産後うつ質問票や母の養育能力等支援が必要な場合は、産後早期介入ができるよう、産科医療機関との連携を密に行い、安心・安全な育児支援に努める。	受診者数(延):258人	健診時の母の状況や産後うつ質問票等から、産科医療機関や助産院等との情報共有や情報連携を密に行い、早期対応に心がけた。	実施	産後うつを発症しやすい産後2週間・産後1ヶ月頃の産婦健診事業を継続して実施し、産後うつ質問票や母の養育能力等支援が必要な場合は、産後早期介入ができるよう、産科医療機関との連携を密に行い、安心・安全な育児支援に努める。	
産後ケア事業	産後ケア実施施設において、産後うつ質問票等を用いて産婦の精神状態を把握し、必要に応じて実施施設と情報共有・情報連携することで、産後うつの早期発見・早期対応に努めている。	P54	子育て支援課	産後の母親の休息、身体的・心理的ケア、乳房ケア、授乳・沐浴等相談・指導、育児相談・指導等 宿泊型(ショートステイ) 日帰り(デイサービス) 通所型(母乳育児相談) 訪問型(アウトリーチ)	利用者数(延) ショートステイ:15人 デイサービス:24人 母乳育児相談:22人 アウトリーチ:4人	産後ケア利用時の母の状況や産後うつ質問票等から、産科医療機関や助産院等と情報連携を密に行い、早期発見・早期対応に努めた。	実施	若年や初産婦・不安が強い産婦等に対し、産後ケア事業の普及啓発を行い、産後の母の育児支援を実施すると共に、産後うつ質問票等を用いて産婦の精神状態を把握し、必要に応じて実施施設と情報共有・情報連携することで、産後うつの早期発見・早期対応に努める。	
(2)窓口や電話等による相談業務									
女性相談窓口	女性相談専門員による総合的な相談を受け付け、問題を整理し、適切な対応を実施する。	P54	男女共同参画推進課	継続実施	相談受付件数:74件	関係課や関係機関と連携して、適切な相談支援を行った。	実施済	継続実施	
かま女性ホットライン	専門の相談員による女性のための総合的な電話相談を行う。(外部委託)	P54	男女共同参画推進課	継続実施	相談受付件数:27件	必要に応じて委託業者と情報共有・協議を行い対応する等、適切な相談支援を行った。	実施済	継続実施	
(3)女性を主体とした対策									
男女共同参画に係る啓発事業	男女共同参画の啓発活動において、自殺に関する情報を取り上げること等により市民への普及啓発を図る。	P54	男女共同参画推進課	継続実施	6月の男女共同参画週間においては、市広報紙への掲載記事や各公共施設へのポスター掲示やデジタルサイネージ・LINEによる啓発活動を行った。	市広報紙で男女共同参画社会基本計画について掲載し、啓発を行った。	実施済	継続実施	
DV防止対策に係る啓発事業	DV防止の啓発活動において、自殺に関する情報を取り上げること等により市民への普及啓発を図る。	P54	男女共同参画推進課	継続実施	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)において、市広報紙等で啓発記事を掲載、各公共施設においてポスター等の掲示のほか、デジタルサイネージ・LINEによる啓発を行った。(本庁舎前及びびゅうす道の駅において子育て支援課と連携して啓発活動を行った)	関係課や関係機関と街頭啓発活動等を行うことにより、直接市民に対して普及啓発を図ることができた。	実施済	継続実施	
【重点施策5】子ども・若者対策									
(1)児童・生徒・学生などへの支援の充実									
児童家庭相談	家庭等における養育等の悩みの相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携し支援を行う。	P55	子育て支援課	継続して実施する。	相談対応児童数 287人	18歳未満の児童の養育等に関する相談を受け、養育に関する必要な助言や適切に関係機関に繋いだ。	実施	核家族化や地域のつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境の変化により育児不安や負担感を感じている保護者が増えているため、保護者が気軽に相談できるように相談窓口の周知を行い、適切な支援・援助を行う。	

青少年健全育成事業	児童生徒並びに保護者等からの相談に対し、学校教育課や教育研究所と連携協力し適切に対応を行う。	常設の相談専用電話にて対応。相談に対し、学校教育課や教育研究所と連携・協力し支援を実施。	P55	生涯学習課	実施を継続	常設の相談専用電話にて相談業務を行った。	今年度については、直接の相談はなかった。	実施	実施を継続
児童生徒を対象とした自殺防止啓発	家族や友人、先生などに悩みを打ち明けることのできない児童生徒を対象とした自殺防止に関する取組及び啓発を行う。	特に、長期休業開始前に電話相談窓口紹介カード、「一人じゃないよ」のチラシを配布とともに、長期休業後の教育相談等の取組の実施。	P55	学校教育課	児童生徒等を対象とした相談窓口、電話相談等の自殺防止啓発のためのチラシを配布する。【学校教育課】	実施	各学校において、自殺予防リーフレット(教職員・児童生徒)、LINE相談チラシ、ホットライン24を配布した。	100%	児童生徒等を対象とした相談窓口、電話相談等の自殺防止啓発のためのチラシを一人一台端末に添付する。
SOSの出し方指導	児童生徒が、いのちの大切さを実感できる教育だけでなく、生活上の困難・ストレスに直面したときの対処方法やSOSの出し方に関する指導を推進する。	各学校において、児童生徒に対し、小学校・体育科(保健療育)、中学校・保健体育科(保健分野)を中心に、ストレス対処法等の指導を実施。	P55	学校教育課	各学校において、児童生徒に対し、体育科(保健分野)及び保健体育科におけるストレス対処法等の指導を実施する。	実施	各学校において、ストレス対処法等の指導はSCから専門的なSOSの出し方を指導を受ける機会を持ったり、体育科(保健分野)や保健体育科でも行った。	100%	各学校において、児童生徒に対し、体育科(保健分野)及び保健体育科におけるストレス対処法等の指導を実施する。
各小学校に相談ポストの設置	色んな悩みや不安等について直接言えない児童生徒のために相談ポストを設置する。	学校内に相談ポストの設置し、ポストに投函された内容に関して、職員間で情報を共有し対応していく。	P55	学校教育課	各学校に相談ポストを設置する。	設置済み	児童生徒の悩みや不安に対応できるよう各学校に相談ポストを設置し、内容を生徒指導委員会と共有した。	100%	各学校に設置した相談ポストの投函状況を生徒指導委員会を確認し、その対応をおこなう。
いじめや悩み等に関するアンケートの実施	毎月1回の生活アンケート(記名式)及び学期に1回のいじめアンケート(無記名式)を実施し、職員間で情報を共有し対応をしていく。	毎月及び学期に1回のアンケートを実施し、記入された内容をもとに、未然防止や早期対応を行う。	P55	学校教育課	毎月、記名式の内いじめを含んだ生活上の悩みに関する生活アンケート及び学期毎にいじめに特化した無記名式のアンケート調査を実施する。	実施	全ての小・中学校において、学期に1回アンケート調査を実施した。	100%	毎月、記名式の内いじめを含んだ生活上の悩みに関する生活アンケート及び学期毎にいじめに特化した無記名式のアンケート調査を実施する。
教職員の研修	いじめ問題をはじめとする児童生徒理解に関する校内研修会を実施し、教職員間での共通理解を図る。	いじめ問題をはじめとする児童生徒理解に関する校内研修会を年1回以上実施。	P55	学校教育課	いじめ問題(対応)に特化した校内研修会を年1回以上実施する。	実施	各学校において、いじめ問題に特化した校内研修会を実施し、いじめの定義や対応等を再確認した。	100%	SCなど専門的な講師を招聘し、いじめ問題(対応)に特化した校内研修会を年1回以上実施する。
適応指導教室(れすとびあ)	心理的または情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰を支援するとともに、学校生活及び社会生活に適応するための助言・援助を行う。	教育研究所内の適応指導教室(れすとびあ)に適応指導教室指導員を配置し、適応指導、教科指導、教育相談等を実施。	P55	学校教育課	適応指導教室(れすとびあ)に適応指導教室指導員を3名配置し、適応指導、教科指導、教育相談(中学3年生は進路相談)を行った。	実施	適応指導教室(れすとびあ)に3名の適応指導教室指導員を配置し、適応指導、教科指導、教育相談(中学3年生は進路相談)を行った。	100%	適応指導教室(れすとびあ)に適応指導教室指導員を3名配置し、年間計画に従って、適応指導、教科指導、教育相談等を行う。
キャリア教育推進事業	児童生徒が希望をもって、自立的に自分の未来を切り拓いて生きていくことができるように、未経験の体験に挑戦させたり、自然体験や社会体験を通して将来の社会人としての基盤づくりを支援する。	総合的な学習の時間を中心に、各学校の特色(4-3-2制)を活かしたキャリア教育を実施。	P55	学校教育課	各学校において、郷土を愛する人材育成に係る学習内容を教育活動に位置付け、地域の特色を活かしたボランティア活動を実施する。	実施	各学校において、郷土を愛する人材育成に係る学習内容を教育活動に位置付け、学校運営協議会との連携を図りながら地域の特色を活かしたボランティア活動を行った。	100%	各学校において、郷土を愛する人材育成に係る学習内容を教育活動に位置付け、地域の特色を活かしたボランティア活動を実施する。
情報教育推進事業	児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成や情報モラル教育等の授業を実施する。	情報教育支援教員、情報教育推進支援員を配置し、各学校において、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成、情報モラル教育を実施。	P56	学校教育課	各学校において、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力(授業における1人1台端末の活用)の育成、情報モラル教育を充実する。	実施	情報教育支援教員、情報教育推進支援員を配置し、ICT(1人1台端末)を活用した授業改善支援をおこなった。また情報リテラシー教育年間計画に基づき情報モラル教育の推進を図った。	100%	教育委員会作成の情報リテラシー教育の指導計画に基づき、各学校において、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力(授業における1人1台端末の活用)の育成、情報モラル教育を推進する。
道徳教育推進事業	家庭や地域社会との連携を推進しながら、豊かな自然・社会体験を通して児童生徒の道徳性の育成を図る。	道徳科に関する校内での研修会を年1回以上実施	P56	学校教育課	各学校において、道徳教育(道徳科)の校内研修会を年1回以上実施する。	実施	各学校における校内研修において、道徳教育研修会を年1回以上実施し、発達段階に応じた生命尊重の価値項目の授業を実施した。	100%	各学校において、道徳教育(道徳科)の校内研修会を年1回以上実施する。
人権・同和教育推進事業	児童生徒が共生の心を身につけるとともに、自分らしさや能力を十分に発揮し、人権問題を主体的に解決していく力を身につけることができるよう支援する。	全教職員を対象とした人権・同和教育に関する研修会を年1回以上開催及び各学校での教職員等の研修の実施。	P56	学校教育課	全教職員を対象とした人権・同和教育に関する研修会を年1回以上実施する。	実施	各学校の人権・同和教育担当者と連携し、筑豊教育事務所指導主事を招聘した教職員全員対象の職員研修を実施した。	100%	教育委員会主催の全教職員を対象にした人権・同和教育に関する研修会を年1回以上実施する。また、各学校の校内研修を1回実施する。
教育相談事業	子育て支援課(相談員)と連携し、教育上の諸問題の早期発見と適切な解決に向けた支援を行う。	子育て支援課(相談員)と連携し、電話相談、面接相談、学校訪問、家庭訪問等での教育上の諸問題について情報共有を行い、早期発見と適切な解決に向けた支援。	P56	学校教育課	教育相談員(子育て支援課)と連携し、不登校児童生徒の不登校解消のため、その世帯が抱える課題の解決に向けた支援を行う。	実施	子育て支援課の教育相談員4名と連携し、不登校児童生徒の不登校解消に向け、その世帯が抱える課題の解決に向けた支援を行った。	100%	教育相談員(子育て支援課)と連携し、不登校児童生徒の不登校解消のため、その世帯が抱える課題の解決に向けた支援を行うことで、社会的自立(進路実現)を目指す。
教育相談推進事業	教育相談員、スクールカウンセラー(SC)とスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、児童生徒や保護者の悩みなど福祉的な課題を解決するために、家庭・学校・関係機関と連携しながら支援を行う。		P56	子育て支援課	継続して実施する。	就学相談 89件 教育相談 1,048件	教育相談員4名、スクールカウンセラー4名を配置し、児童生徒、保護者の悩みや課題を解決するために家庭、学校、関係機関と連携しながら支援を行った。	実施	教育相談、カウンセリング等、保護者や児童生徒が抱える課題の解決に取り組む。

不登校対策事業	不登校の未然防止に向けた支援と不登校委員会など学校と情報を共有し、不登校解消に向けた支援を行う。	教育相談員(子育て支援課)と学校の連携により、適応指導教室への通級及び学校復帰への支援の実施。不登校支援会議等、学期ごと(年間3回以上)に福祉事務所等の関係機関との会議での情報共有。	P56	学校教育課	教育相談員(子育て支援課)と連携し、不登校対策会議やケース会議、学期ごとに福祉事務所等の関係機関との会議に出席し、情報の共有を行う。	実施	子育て支援課と学校の連携により、適応指導教室への通級及び学校復帰への支援を行った。また、不登校対策(サポート会議)やケース会議、学期ごとに福祉事務所等の関係機関との会議に出席し、情報の共有を行った。	100%	教育相談員(子育て支援課)と連携し、不登校支援会議やケース会議、学期ごとに福祉事務所等の関係機関との会議に出席し、情報の共有を行うことで、不登校、その他の長期欠席の解消を目指す。
学校支援事業	登下校中の安全見守り活動や児童生徒の問題行動に対して、学校と連携して取り組む。		P56	学校教育課	登下校中の安全見守り活動、校内の安全点検、児童生徒の問題行動等に対して、学校と連携して取り組む。	実施	問題行動等については、事案の緊急性の度合いによっては警察等への相談通報を行うなど学校支援専門員と学校との密な連携による対応ができた。またスクールガードリーダーや地域ボランティアによる通学路での安全指導を行った。	100%	登下校中の安全見守り活動、校内の安全点検、児童生徒の問題行動等に対して、学校と連携して取り組む。
読書活動推進事業	読書活動推進事業をとおして、参加者が「命の大切さや尊さ」を感じられるような活動を実施する。	図書館でのおはなし会や学校でのブックトーク等において、参加する子どもや保護者等に対して、自己肯定感の醸成が促され、命の大切さが伝わるような絵本の読み聞かせや本の紹介等を行う。	P56	生涯学習課	実施を継続	「命」をテーマにしたブックトークを小学校にて実施した。また、SDGs17の目標について認識を深め、自主的に考える機会を提供するためのスタンプラリーを実施した。	小学校でのブックトークが再開し、新規事業としてSDGsに関連するスタンプラリーを取組んだことで、市民に対して広く啓発する機会を提供できた。	実施	実施を継続
(2)経済的困難を抱える子どもなどへの支援の充実									
就学援助事業	経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し、教育費の一部を負担援助を行う。そのための申請に係る周知を図る。		P57	学校教育課	経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し、教育費の一部の援助を行う。	実施	申請のあった保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等及び、入学準備に必要な学用品費の一部を適正な時期に援助することができた。	100%	経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し、教育費の一部の援助を行う。
奨学金貸付事業	高等学校や大学等に進学、就学するための奨学金を貸し付け、経済的理由による就学困難者の負担軽減を図る。	経済的理由による就学困難者に対し、高等学校や大学等に進学、就学するための奨学金を貸し付ける。	P57	教育総務課	入学支度金の貸付制度について、検討・実施することで、更なる支援の充実を図る。	実施	広報、HP、近隣の高等学校及び大学等への周知依頼に加え、市立中学校3年生及び義務教育学校9年生の全保護者へ通知を行い、希望者へ貸付ができた。また入学支度金の貸付制度を令和7年度から実施できるようになり、年度内に貸付することができた。	100%	奨学資金貸付制度の周知徹底を行い、給付等についての調査・検討を含めて支援の充実を図る。
嘉麻市土曜未来塾	関係各課連携し、生活困窮世帯を含め広く働きかけをすることによって、児童生徒の学習する機会を確保し、「就労する力」につないでいく。	市内の施設(市内5地区8会場)を利用し、児童生徒の学習する機会を確保する。	P57	学校教育課	嘉麻市土曜未来塾を市内5地区7会場において実施する。	実施	年度当初の計画通り実施ができ、参加者の進路実現ができた。	100%	嘉麻市土曜未来塾を市内5地区8会場において実施し、学力の向上、第1希望の学校への進学を目指す。